

令和7年11月11日

各位

**令和7年度 【健康サポート薬局に係る技能習得型研修】
《研修会A》の開催について**

平素より本会会務の推進に関しご尽力賜り心よりお礼申し上げます。

今年度も「技能習得型研修(研修会A 健康サポートのための多職種連携研修)」を開催することといたしましたので、以下の通りご案内申し上げます。なお、今回の受講に関しましては健康サポート薬局の研修修了証の有効期限が近い方を優先させていただきます。

受講を希望される方は、申込期間内に当会ホームページの「お知らせ」よりお申込みください。

《研修会A》 令和7年12月14日(日) 10:00~14:30

受講受付： 会員	11月12日(水)	10:00~
一般	11月19日(水)	10:00~
受付締切：	11月25日(火)	正午

なお、実施機関である日本薬剤師会より、**遅刻・中途退出者への受講証明書の発行は一切認められない旨**の注意喚起が行われておりますことを申し添えます。

※受講申込にあたっての留意事項

- 健康サポート薬局研修は、複数の団体・企業が実施していますが、すべての課程において同じ研修実施団体のものを受講する必要があります。研修修了証の更新申請についても、研修修了証の交付を受けた研修実施団体の研修会を受講するためご注意ください。

(新規取得の方)

- 健康サポート薬局研修修了証の取得には、薬局での5年の実務経験を有する必要があります。研修受講時点で実務経験が5年に満たない場合は、薬局での実務経験が5年以上となってから発行申請の手続きが可能となります。

(研修修了証の更新申請の方)

- 健康サポート薬局の研修修了証の有効期限を6年間延長するための手続き(更新申請)は研修修了証の有効期限までに行う必要があります。有効期限の【2年前以降】に研修会Aを再受講し、有効期限までに日本薬剤師研修センターへの更新申請を完了してください。
- 健康サポート薬局の研修修了証更新のための受講を希望される方は、お手持ちの健康サポート薬局研修修了証の有効期限を再度ご確認ください、早めの更新研修(研修会A)受講をお願いいたします。

◎同日に健康サポート薬局研修会Bを開催いたします。当日は、研修会A及びBを併せて受講することが可能です。

(問合せ先) 薬局業務課 TEL : 03-3518-9289 (直通)

研修会名：【健康サポート薬局に係る技能習得型研修】

《研修会A 健康サポートのための多職種連携研修》

1. 開催日時：令和7年12月14日(日) 10:00～14:30 (開場 9:30、定刻まで入れません)

※規定により、遅刻・早期退出者には受講証明書の発行はいたしません。

2. 場所：都内施設(中野区) 受講者に直接ご案内いたします

3. 受講対象者：都内薬局勤務の薬剤師

4. 受講定員：128名

(先着順。なお、研修修了証の有効期限が近い方を優先させていただきます。)

5. プログラム (案):

挨拶
健康サポート薬局の基本理念 (25分)
健康サポート薬局の理念 (20分)
グループ討議 (20分)
東京都における健康課題と健康増進施策 (健康増進計画を中心に) (30分) ◆
東京都の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源、他職種等の取り組みについて (30分)
演習とレポート作成 (90分)
グループ討議 (30分)
まとめ (5分) (休憩含む) 計 270分

※一部講義はDVD 又は遠隔にて行う可能性があります。

6. 受講料：一般 9,000円 / 会員 3,000円

7. 申込期間：(会員) 令和7年11月12日(水) 10:00 ～ 11月25日(火) 正午

(一般) 令和7年11月19日(水) 10:00 ～ 11月25日(火) 正午

※ ただし、定員に達し次第、締切りとさせていただきます。

8. 申込方法：東京都薬剤師会ホームページ「お知らせ」より Web 申込み

受講対象者には払込先を連絡いたしますので、期限までに近隣の金融機関より払い込みください。入金を確認後、「受付完了のお知らせ」メールを送信いたします。

9. 受講方法：「受付完了のお知らせ」メールの案内に沿って印刷した「受講票」を持参し、開始時間までに受付手続きを完了してください。

演習とレポート作成時間があります。筆記用具を必ず持参してください。

遅刻・中途退出者並びに欠席者への受講証明書の発行と返金はできません。

10. 受講証明書：受講並びに「レポート提出」完了を確認した後、「研修会A」の受講証明書を送付いたします。